CUSTOMS CLEARING
通関

適正かつ迅速な対応で、信頼の通関を実現しています。

貨物の輸出入時に必要となる通関、納税、あらゆる税関申告手続の代行業務を、楠原輸送は「適正かつ迅速」をモットーに行っています。横浜税関と東京税関で免許を取得していますが、他港においても提携する協力会社とのネットワークにより、北は北海道、南は沖縄まで、全国対応が可能です。一貫作業体制を確立する楠原輸送のトータルの強みとともに、一人ひとりが常に向上心を持って取り組み、通関に関わるあらゆるシーンに積極的にトライしています。

CONFIDENCE

楠原輸送は、認定通関業者の資格を有しています

認定通関業者資格の取得により、「適正かつ迅速」そして「一貫作業体制」が確かなものとなり、豊富な経験・実績、確かな知識を兼ね備えた通関のエキスパートたちが、「信頼の通関」を実現しています。

通関業者のAEO（認定事業者）制度［認定通関業者］

- 納税申告前の貨物の引取りと事後の納税
- 特定保税運送者による運送等を要件に、保税地域以外の場所にある貨物について、輸出

申告を行うことが可能

AEO認定事業者制度についてはこちら

※楠原輸送は、倉庫業者のAEO（認定事業者）制度［特定保税承認者］の資格も取得しています。

CONTACT

通関に関する
お問い合わせはこちらから

楠原輸送株式会社　海貨部
TEL:03-3562-3515　FAX:03-3562-3530

楠原輸送株式会社　埠頭部
TEL:045-450-2021　FAX:045-453-3754

楠原輸送株式会社　国際輸送部
TEL:045-450-2060　FAX:045-453-4355

お問い合わせフォーム

信頼とつながりの一貫輸送
楠原輸送株式会社

楠原輸送株式会社
KUSUHARA Transportation Co., Ltd.

神奈川県横浜市神奈川区東神奈川2－43－1
TEL：045-453-1451
FAX：045-453-1971（総務部）

Copyright © KUSUHARA Transportation Co.,Ltd.